

令和8年度 臼杵市社会教育基本方針



【社会教育の方針】

社会教育施設を拠点とした、

生涯学習活動による、

生き生きと暮らせる環境づくり

臼杵市社会教育委員

臼杵市教育委員会社会教育課

令和8年度臼杵市社会教育基本方針

目次

1【趣 旨】	1
2【ねらい】	
3【そのほか関係する計画等】	
4【重点目標】	
(1) 社会教育の重点目標	2
(2) 社会体育の重点目標	4
(3) 部落差別解消推進・社会人権教育の重点目標	5
5【社会教育基本方針の進捗状況を測るものさし】	6
6【持続可能な開発目標（SDGs）との関係性】	6

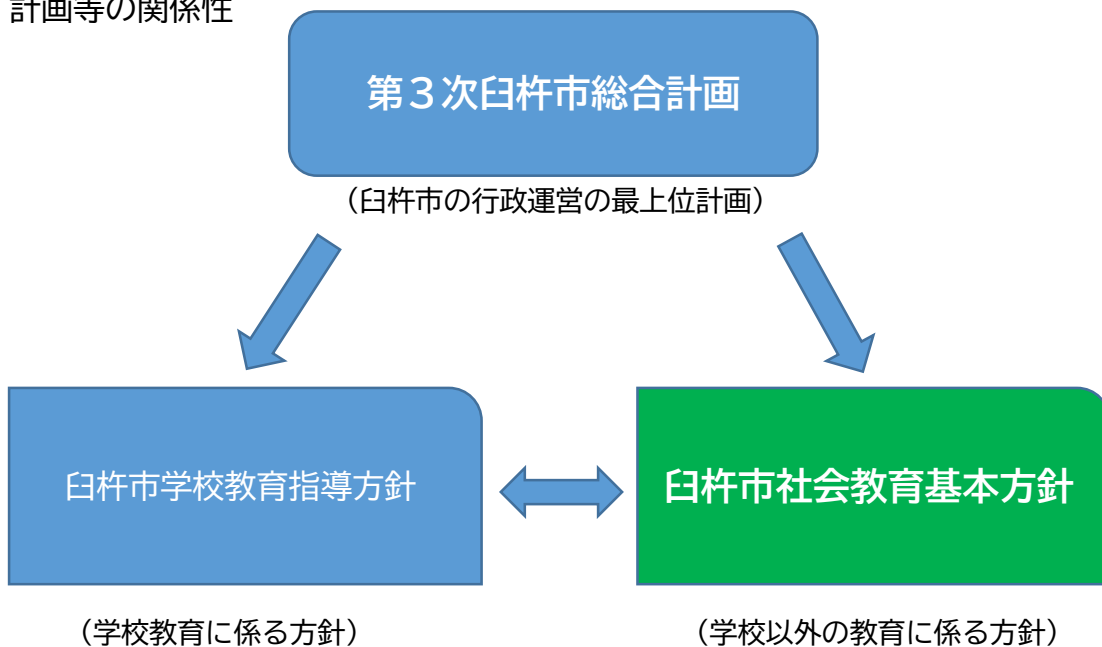
1【趣 旨】

臼杵市の学校教育指導方針「臼杵の未来をたくましく拓き、超スマート社会をしなやかに生き抜く、臼杵っこ※¹の育成」を踏まえ、臼杵市総合計画の将来像である「次世代へ誇れるまち臼杵～掬ふ、つなぐ、そして創造する～」の実現のために、社会教育として取り組むべき目標や方針を次のように定める。

2【ねらい】

第3次臼杵市総合計画におけるまちづくり目標の一つである「学びのあるまち」作りの実現のため、臼杵市社会教育基本方針の柱を「1 社会教育、2 社会体育、3 部落差別解消推進・社会人権教育、」の3つとし、それぞれに重点目標を設定。社会教育活動を推進し、家庭・地域の教育力向上、「ひとり1スポーツ」の実践による健康・体力づくり、人権尊重社会の実現を目指します。

計画等の関係性






3【そのほか関連する計画等】




- ・第3期臼杵市子ども・子育て支援事業計画
- ・第2次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画
- ・第3次臼杵市男女共同参画基本計画
- ・第3次臼杵市子ども読書活動推進計画
- ・臼杵市スポーツ基本方針

※1 臼杵市在住者だけでなく、臼杵市で生まれ育ったが現在は離れている者や臼杵市に通勤通学する者など臼杵市に関係する者のことを示す。

4 【重点目標】

(1) 社会教育の重点目標

重点目標 1-1		地域ぐるみで育む「臼杵っこ」の育成と、孤立させない 親育て支援（学校・家庭・地域・行政の連携強化）			
具体策	①	地域と学校の協働による居場所づくり コミュニティ・スクールや地域振興協議会と連携し、地域住民が「指導者」や「見守り役」として関わる体験活動や、放課後等の居場所づくりを推進する。			
	②	切れ目のない家庭教育支援 乳幼児期から思春期まで、子どもの成長段階に応じた家庭教育学級を開催し、親の育児不安解消や保護者同士のつながりを支援する。			
主な事業	「にじっ子」、「SKIP」、「ほっとプレイス」				
関連する 総合計画	(1) -③きめ細やかな対応が必要なこどもと親への支援 (20) -①乳幼児教育の充実 (21) -①公民館活動の充実				

重点目標 1-2		協育コーディネーター※2を活用した学習支援と 郷土愛の醸成			
具体策	①	学校・家庭・地域をつなぐコーディネート機能の強化 協育コーディネーターを中心に、学校と地域社会（家庭・行政）の協力体制を確立し、地域全体で子どもを育てる環境を作る。			
	②	基礎学力の定着と進路実現への支援 地域人材を活用した「放課後子ども教室」や、受験対策としての「中3生公民館教室（放課後教室）」を実施し、学習習慣の定着と苦手教科の克服を支援する。			
	③	ふるさと臼杵の魅力を知る体験活動 社会体験や自然体験活動を通じて、郷土への愛着や誇りを持つ子どもを育成する。			
主な事業	「臼杵っこ土曜教室」、「放課後チャレンジ教室」、「中3生公民館教室」「中学校放課後教室」				
関連する 総合計画	(20) -⑥学校と地域、家庭の連携の推進 (21) -①公民館活動の充実				

※2 学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を補完・融合し、協働して子どもたちを見守り育てる仕組みの構築を図るため、教育委員会から委嘱された者

重点目標 1-3		公民館等の環境整備と生涯学習・地域活動の促進	3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	4 <small>暮らしと文化を かたちづくる</small>	17 <small>高齢者が安心して 暮らし続けられる</small>
具体策	①	安全で快適な学習拠点の提供（ハード整備） 臼杵市中央公民館、野津中央公民館の適切な維持補修・管理運営を行い、利用者の利便性と安全を確保する。また、自習や交流ができるフリー学習スペース等の環境を整える。			
	②	多様な学習機会の創出と地域支援（ソフト事業） 教養、娯楽、健康づくり（食・運動）など、住民ニーズに合った公民館教室を開催する。性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰でも参加できる講座の実施や、高齢者の生きがいづくりとなる「亀城学園」等の運営を行う。			
	③	利用促進のための情報発信 公民館だよりや市報、SNS等を活用し、講座情報や活動内容の周知を徹底して利用促進に努める。			
主な事業	「公民館施設の維持補修管理」、「フリー学習スペースの設置・運営」、「各種公民館教室の開催（健康・趣味・教養等）」、「亀城学園・亀城大学・白寿大学等の高齢者向け学習の場の提供」、「公民館だよりの発行およびSNSを活用した情報発信」				
関連する 総合計画	(21) -①公民館活動の充実				






重点目標 1-4		読書に親しむ環境の整備と「読書のまちづくり」の推進	3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	4 <small>暮らしと文化を かたちづくる</small>	17 <small>高齢者が安心して 暮らし続けられる</small>
具体策	①	「いつでも、どこでも」利用できる読書環境の整備 図書館施設の適切な維持管理や電子書籍の導入検討を進める。あわせて、蔵書の充実とレファレンス機能の強化を図り、市民が求める情報にアクセスしやすい環境（ハード・ソフト）を整える。			
	②	子どもの読書習慣の形成と郷土愛の醸成 「うすき読書のまちづくりステーション」の機能を強化し、学校・家庭・地域と連携して、子どもの「考える力・感じる力・表す力」を育む読書活動を推進する。あわせて、各種コンクールや「うすきっこかるた」の活用を通じて郷土への愛着を深め、読書習慣の定着を促進する。			
主な事業	「図書館施設の維持管理および環境の充実」、「電子書籍導入のための調査・研究」、「うすき読書のまちづくりステーション連携会議の開催」、「子ども司書養成講座の実施」、「読書感想文・感想画コンクールの実施」、「親子読み聞かせ会の開催などによる読書習慣の定着促進」、「うすきっこかるたの普及・活用（大会の開催等）」				
関連する 総合計画	(20) -⑥学校と地域、家庭の連携の推進 (20) -⑦臼杵を大切に思う気持ちを育てるふるさと教育の充実 (21) -③読書習慣の定着にむけた読書活動の推進				






(2) 社会体育の重点目標

重点目標 2-1		市民ひとり1スポーツの定着と健康・生きがいづくり	3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	11 <small>住み続けたい まちづくりを</small>
具体策	①	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進 第3次臼杵市総合計画及び臼杵市スポーツ基本方針に基づき、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる環境を作る。		
	②	身近な運動による健康増進 「ウォーキングコース」や「パークゴルフ場」の利活用促進、および「ストレッチ教室」等の開催を通じ、誰もが無理なく体力向上に取り組めるよう支援する。		
	③	体育施設の利用促進と環境整備 諏訪山体育館トレーニング室などの利用を促進し、市民の自主的な体力づくりをサポートするとともに、既存体育施設の計画的な保全・改修を行い、安全で快適なスポーツ環境を維持・向上させる。		
主な事業		「公民館ストレッチ教室」、「パークゴルフ場の利用促進」、「市営体育施設（体育館・グラウンド等）の維持管理・修繕」、「老朽化施設の長寿命化対策および更新」、「諏訪山体育館への空調設備導入」		
関連する 総合計画		(21) -②スポーツ施設の整備・充実と気軽に取り組める健康・体力づくりの推進		

重点目標 2-2		部活動の地域展開に向けた指導体制の構築	3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	11 <small>住み続けたい まちづくりを</small>	17 <small>社会資本の 充実と向上</small>
具体策	①	地域指導者の確保と育成 各競技団体と連携し、部活動の地域展開を見据えた質の高い指導者の確保及び育成を行う。			
主な事業		「地域展開に向けた検討会の開催」、「地域スポーツ指導者人材バンクの整備」、「スポーツ指導者養成講習会の開催」			
関連する 総合計画		(20) -⑥学校と地域、家庭の連携の推進 (21) -②スポーツ施設の整備・充実と気軽に取り組める健康・体力づくりの推進			

(3) 部落差別解消推進・社会人権教育の重点目標

重点目標 3-1		公民館を拠点とした人権啓発 と学習機会の提供	5	10	11	16	17
具体策	①	多様な人権課題に対応した講座の開催 部落差別問題（部落差別解消推進法等）をはじめ、男女共同参画や多様性など、様々な人権課題について正しく理解し、共に支え合う社会を目指す学習講座を開催する。					
	②	公民館機能の積極的な活用 公民館内に「人権コーナー」を設置して図書やチラシによる啓発を行うほか、他の社会教育事業（地区公民館事業含む）の中でも人権の視点を取り入れた内容を実施する。					
	③	地域への講師派遣と学習支援 学校、地域振興協議会、各種団体等の要望に応じて「人権講師団」等を派遣し、身近な地域での自主的な人権学習を支援する。					
主な事業		「うすき人権文化セミナー」、「野津人権学習講座」、「人権コーナーの設置（公民館内）」、「人権講師団派遣事業」					
関連する 総合計画		(23) -①部落差別問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と人権意識の醸成 (23) -②男女共同参画の推進					

重点目標 3-2		戸室台集会所を拠点とした 人材の育成	5	10	11	16	17
具体策	①	学習会の定期開催と人材育成 関係団体と連携し「戸室台解放学習会」を定期的を開催する。部落差別解消推進法の学習や情報交換を通じ、人権問題に適切に対処できる地域の人材を育成する。					
	②	施設を活用した日常的な啓発 集会所内の掲示物や資料を活用し、利用者に対して日常的に人権啓発を行う。					
主な事業		「戸室台解放学習会の開催」、「戸室台集会所の利用促進」					
関連する 総合計画		(23) -①部落差別問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と人権意識の醸成 (23) -②男女共同参画の推進					

5【重点目標の進捗状況を測るものさし※3】

指 標 名	基準値 2023年	目標値 2029年
この地域で子育てしたいと思う親の割合	98.3%	100.0%
お達者年齢	男性 80.25 歳 女性 84.71 歳	男性 80.55 歳 女性 85.00 歳
協育コーディネーターが委員として学校運営協議会に参加している学校の割合	50%	100%
公民館が主催する教室（講座）への参加者数	4,463 人	5,000 人
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数	3.62 回	4.00 回
市民一人当たりの市立図書館貸出冊数	2.80 冊	3.00 冊
意識調査で「人権問題に関心がある」と答えた人の割合	73 %	100%

上記【意識調査で「人権問題に関心がある」と答えた人の割合】の基準値は2019年の数値

6【持続可能な開発目標（SDGs※4）との関係性】

本方針の取組みがSDGs達成に貢献できるよう、本方針において取り組む各重点目標に3、4、5、8、10、11、16、17のSDGsアイコンを表示し、官民ともに連携して取り組むべき課題であることのメッセージを伝え、一層の推進を図る。

各アイコンの目標は次のとおり。「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」

※3 第3次臼杵市総合計画の中の臼杵市社会教育基本方針に關係する指標を掲載

※4 持続可能な開発目標（SDGs）とは、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残されない」を誓っている。貧困・格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するために先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標である。